



2020年3月6日

各 位

会 社 名 三井松島ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 天野 常雄  
(コード番号 1518 東証第1部、福証)  
問合せ先 常務執行役員 総務部担当 井上 晃治郎  
(TEL. 092-771-2171)

当社株式等の大規模買付行為に関する  
対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、2020年6月開催予定の第164回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）の有効期間が満了となることに伴い、本施策を継続せず廃止することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2007年12月20日開催の取締役会において本施策の導入を決定し、2008年6月27日開催の株主総会にてご承認をいただき、その後、2011年6月24日、2014年6月27日、2017年6月23日開催の定時株主総会において、本施策を継続更新してまいりました。

本年6月の本施策の有効期間満了を控え、当社は本施策の継続の是非について、買収防衛策を巡る機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見も参考に、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社の中期経営計画の着実な実行こそが企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資すると考えられることや、近時の買収防衛策を巡る動向などを総合的に勘案し、本日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本施策を更新せずに廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本施策終了後も当社は引き続き企業価値・株主共同の利益の確保、向上に取り組んでまいります。また、当社株式の大量取得行為の提案があった場合には、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上